

# 県社協 2020 年計画「実行計画」

兵庫県社会福祉協議会

# 県社協 2020 年計画 「実行計画」

## 目 次

1	県社協 2020 年計画 「実行計画」について . . . . .	1
2	「実行計画」	
I	「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの推進 . . . . .	4
II	「2020 年計画」のアクションプランに基づく取り組み	
	Action1 市町社協とともに地域福祉の基盤づくりを推進します . . . . .	6
	Action2 地域福祉を進める組織・福祉専門職養成を支援します . . . . .	9
	Action3 「総合相談・生活支援」の充実と体制強化を支援します . . . . .	12
	Action4 幅広い主体や社会資源がつながる地域づくりを支援します . . . . .	13
III	事業展開に向けた組織基盤強化 . . . . .	18

# 県社協 2020 年計画 「実行計画」について

「兵庫県社協 2020 年計画」は、平成 28～32 年度を推進期間とする兵庫県社協の中期計画として、県社協の会員団体をはじめ関係機関・団体と協働して全県的な地域福祉を推進する計画となっています。

平成 28 年度から、県社協の事業推進にあたっては、「兵庫県社協 2020 年計画」に掲げた 4 つのアクションプランと組織基盤強化をベースに、重点プロジェクトや「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの推進に取り組むこととしています。

「兵庫県社協 2020 年計画」の着実な推進を図るため、5 年後に目指すべき成果指標を設定した「実行計画」を策定し、組織的な評価・進行管理を行うこととします。

(県社協「2020 年計画」記載事項)

## 「県社協 2020 年計画」の進行管理

### 1. 重点プロジェクトとアクションプランの展開

- (1) 重点プロジェクトとアクションプランに基づき、各年度の事業計画において県社協の具体的な事業を体系的に示すとともに、事業実施状況を理事会・評議員会、部会において報告します。
- (2) 事業実施状況の管理については、県社協事務局内において主管部局と責任者・担当者を明確に定めるとともに、総合的かつ部局横断的な事業推進を図ります。
- (3) 毎年度の事業立案にあたっては、本計画の方向性を踏まえて、年度ごとにすべての事業において見直しを行い、事業の必要性、効果性、効率性、緊急性が低下した事業は、廃止又は縮小するなど、限られた財源のなかで、県社協として真に必要な事業の重点化に努めることとします。

### 2. 組織基盤強化方策の検討

組織基盤強化については、検討チームによる検討作業を開始するとともに、検討の進捗状況について、正副会長会議、理事会・評議員会において報告します。

### 3. 計画内容の点検

重点プロジェクト、アクションプランについては、社会情勢・社会福祉の動向の変化や事業実施状況に基づき、3 年をめぐりに内容の点検を行うこととします。

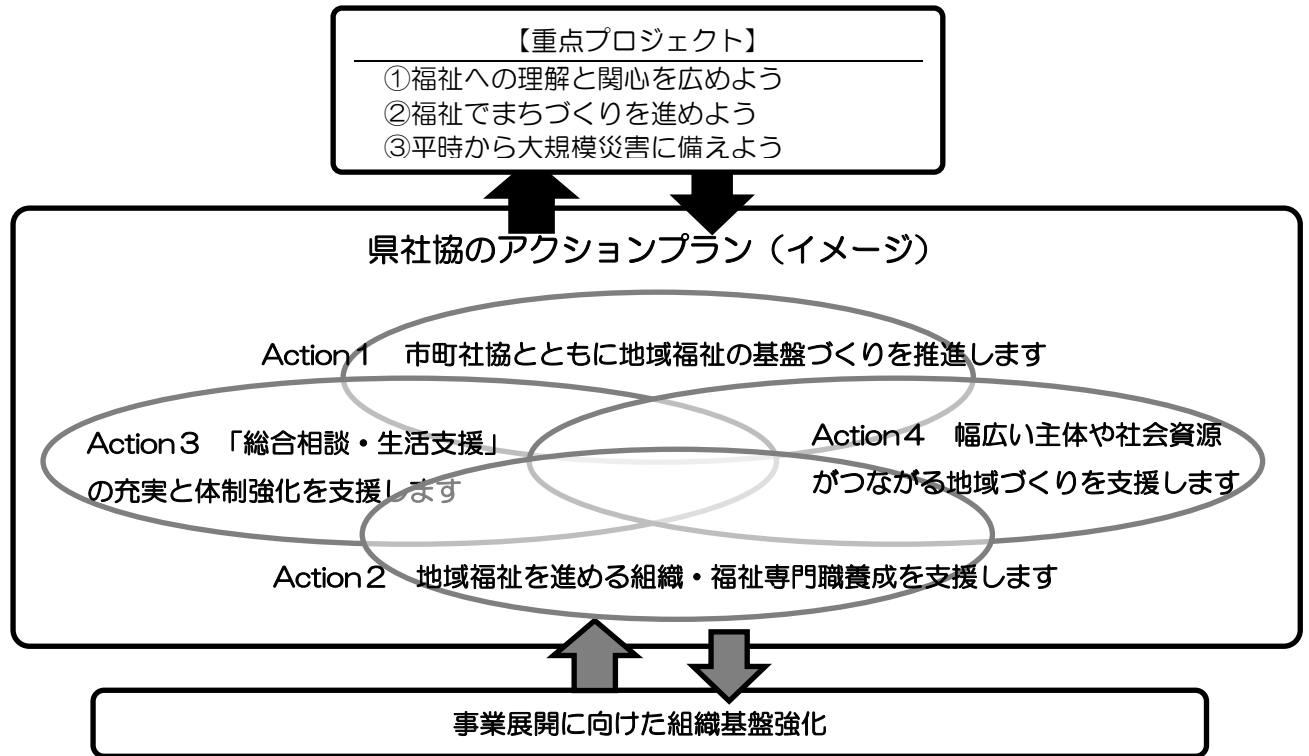
○評価・進行管理を行う対象事業を「重点的取り組み」として設定する。

○評価指標は、できるだけ数値目標を設定する。但し、困難な事業は、見直しの方向性等を記載する。

平成 27 年度 (2015 年)	平成 28 年度 (2016 年)	平成 29 年度 (2017 年)	平成 30 年度 (2018 年)	平成 31 年度 (2019 年)	平成 32 年度 (2020 年)
計画策定 (前計画終了)	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目 (次期計画策定)

# 「実行計画」と重点プロジェクト・アクションプラン

県社協では、計画推進期間中、次の4つのアクションプランにより事業を展開します。県社協の5つの役割を発揮しながら、重点プロジェクトとともに、それぞれのアクションを展開します。



## アクションプランごとの「重点的取り組み」体系

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン	<b>アクション1：市町社協とともに地域福祉の基盤づくりを推進します</b>
	1 市町社協の組織基盤強化に向けた支援
	2 住民による協議の場づくりと小地域福祉活動の推進
	3 全県的な地域福祉推進のための調査研究、提言活動
	<b>アクション2：地域福祉をすすめる組織・福祉専門職養成を支援します</b>
	4 社会福祉法人の経営力向上への支援
	5 社会福祉法人の地域公益活動の推進
	6 福祉の仕事のイメージアップ
	7 「地域福祉を担う」福祉専門職の体系的な養成
	8 介護支援専門員の養成・研修の充実
	<b>アクション3：「総合相談・生活支援」の充実と体制強化を支援します</b>
	9 生活課題の解決に向けた相談支援体制づくりへの支援
	<b>アクション4：幅広い主体や社会資源がつながる地域づくりを支援します</b>
10 ボランティアグループ・NPO等の情報発信や資金支援の充実	
11 多様な主体の協働に向けた新たな場づくり	
12 NPOと行政、市町と市町社協の連携・協働の促進	
13 大規模災害に備えた環境づくり	

## 県社協の今後5年間の取り組み

### 重点プロジェクト

#### 福祉への理解と関心を広めよう

これからの福祉の在り方について地域住民や子どもたちの理解と関心を広げ、地域福祉の担い手づくりを進めていくため、福祉学習や啓発活動を推進します。



知的障害への理解を深める疑似体験の様子

#### 福祉でまちづくりを進めよう

生活・福祉課題の解決に向けた社会福祉法人による「社会福祉法人連絡協議会」の取り組みを中心として、多様な主体の協働による「福祉のまちづくり」を推進します。



社会福祉法人によるまちづくりの取り組み

#### 平時から大規模災害に備えよう

大規模災害を想定して、災害時のボランティア活動を支える体制・仕組みの整備や要援護者の全県的な支援ネットワークづくりなどを平時から進めます。



ボランティアバスによる被災地支援

### 県社協のアクションプラン

#### Action1 市町社協とともに地域福祉の基盤づくりを推進します

市町域における課題解決のネットワークを構築し、地域福祉推進の基盤強化を進める上で、市町社協がコーディネーターとしての役割を発揮できるよう、市町社協とともに課題への対応方策について検討・研究を行うとともに、全県的な地域福祉推進上の課題解決に向けた検討の場づくりや政策提言を行います。

- ①地域福祉推進の核となる市町社協を総合的に支援します
- ②小地域福祉活動を基盤とした地域づくりを進めます
- ③生活・福祉課題の実態を捉え、その解決に向けた政策提言を行います

#### Action2 地域福祉を進める組織・福祉専門職養成を支援します

一人一人の尊厳ある生活を総合的に支える視点で、福祉サービスの一層の質の向上を進めるため、県内社会福祉法人が地域福祉の推進役としてサービスの水準をリードできるよう、施設種別協議会や幅広い団体・機関と連携・協働し、法人の経営支援および福祉人材確保と養成の充実・強化を図ります。

- ①社会福祉法人への経営支援を強化します
- ②社会福祉法人の「地域公益活動」を支援します
- ③福祉人材の確保・定着に向けた取り組みを強化します
- ④「地域福祉を担う」福祉専門職を養成します

#### Action3 「総合相談・生活支援」の充実と体制強化を支援します

誰もが地域で自立した生活を送れるよう、市町社協や社会福祉法人・施設、NPO、行政などの関係機関・団体と民生委員・児童委員、地域住民が連携した「総合相談・生活支援」の充実に向けて、当事者の自己実現や専門機関等による支援の質の向上、地域における包括的な支援体制の構築を進めます。

- ①当事者の自己実現の過程に寄り添う支援を強化します
- ②「総合相談・生活支援」の取り組みを向上します
- ③住民活動と専門職・組織の連携・協働に向けた仕組みづくりを進めます

#### Action4 幅広い主体や社会資源がつながる地域づくりを支援します

多様な地域課題の解決や災害時の被災者支援等に向けて、さまざまな価値観に基づく地域の「支え合う関係」や「つながりの再構築」を基盤に、ボランティアグループやNPOなどの幅広い主体が力を結集し、連携・協働する地域づくりを推進します。

- ①ボランティア活動の担い手の拡充・活動の充実に向けた支援を進めます
- ②地域課題の解決に向けた多様な主体の連携・協働による取り組みを支援します
- ③市町社協ボランティア・市民活動センターや中間支援NPO等の連携・協働を支援します
- ④大規模災害に備えたボランティア活動の環境づくりやネットワーク構築を進めます

### 事業展開に向けた組織基盤強化

## 「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの推進

- 「ストップ・ザ・無縁社会」キャンペーンは、今日の“無縁社会”と呼ばれる社会状況を問い直し、つながり、支え合える社会の実現に向け、平成 24 年度から推進しています。
- これまでの取り組みを継承しながら、2020 年計画に掲げたアクション1～4の取組みと連動させながら、支え合い社会づくりの気運の高揚と取り組みの推進を図っていきます。

### ● 「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン事業の推進

目的	全県キャンペーンの実績を踏まえた新たな展開を目指し、「支え合い社会」県民フォーラムや地域フォーラムなどを引き続き推進する。
めざす成果	○ 「無縁社会」に対する警鐘を鳴らすとともに、「支え合い社会」に向けた具体的な事業を推進することで、地域福祉を推進する力を結集する。

### ● 年次計画（指標）

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
キャンペーンの推進		(第1回)			
・「支え合い社会」県民フォーラム（総会）の開催	550 名	650 名	650 名	650 名	650 名
・地域フォーラムの開催	14 市町	10 市町	10 市町	10 市町	10 市町
・キャンペーン事業の充実		点検・見直し	新たな展開 ・サブテーマの設定 ・広報資材等のリニューアル		次期キャンペーン（H33年度～）検討

### ※ 「新たな展開」について

現行キャンペーンをベースとして、よりポジティブな打ち出しのスローガンのもと、着実な取り組みの推進を図る。

サブテーマイメージ（案）～地域での支え合いをすすめよう！～など  
（具体的展開は、県社協の部会、推進協議会幹事会等での意見を踏まえて検討）

**アクションプランごとの「重点的取り組み」**

# Action 1 市町社協とともに地域福祉の基盤づくりを推進します

## 1 地域福祉推進の核となる市町社協を総合的に支援します

- 市町域における地域福祉推進上の課題について、市町社協活動推進協議会への支援を通じた県域・ブロック域での協議・検討の場づくりや、市町社協との協働による研究を行います。また、地域福祉推進計画の策定支援をはじめとする市町社協の個別支援を強化します。
- 市町社協が地域福祉の中核的な推進役としての役割を發揮できるよう、組織経営上の課題やその対応策について検討・研究を行います。また、市町社協の組織マネジメントを担う中間マネージャーや、コミュニティワークや相談援助の専門性を發揮できる職員の育成を支援します。

### ● 重点的取り組み：1 市町社協の組織基盤強化に向けた支援

目的	市町社協が地域福祉の中核的な推進役として役割を發揮できるよう、組織マネジメントや人材育成など、組織基盤の強化を図る。
めざす成果	○市町社協活動推進協議会の活性化を通じて、社協の役職員の階層ごとに協議・研究の場や人材育成の場が整備されている。 ○全ての市町社協で地域福祉推進計画が策定され、PDCAサイクルに基づき、地域福祉の中核的な推進役としての役割を發揮できている。

### ● 年次計画（指標）

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
階層ごとの協議・研究、人材育成の場の整備 ・ 県域での開催 会長会議（2回） 局長会議（3回） 担当者会議（2テーマ） ・ ブロック域での開催支援 ・ 社協職員の海外研修派遣（岡本基金）	2回 5回 3テーマ ①新しい地域支援事業 ②生活困窮者自立支援制度 ③被災地社協への職員派遣	2回 3回 2テーマ ①災害ボランティアセンターのあり方 ②コミュニティワーク	3ブロック 会長会議＋局長会議＋担当者会議の開催 県社協 2名 市町社協 3名	5ブロック 県社協 2名 市町社協 3名	7ブロック 県社協 2名 市町社協 3名
地域福祉推進計画（市町社協策定）の改訂に向けた個別支援	38市町策定（92.7%）	38市町策定	39市町策定	40市町策定	41市町策定（100%） 新・県地域福祉支援計画（H31～H35）に基づく計画策定支援
地域福祉の推進課題に関する調査・研究活動の推進 ・ 地域福祉政策研究会		4テーマ ①地域包括ケアシステム ②権利擁護・総合相談 ③まちづくり ④地域福祉マネジメント	4テーマ H29年度中に新たに設定	見直し	



中間マネジャー、コミュニティーワーカーの育成 ・管理職研修  ・地域福祉実践研修	40人	40人	40人	40人	40人
	50人	50人	50人	50人	50人

## 2 小地域福祉活動を基盤とした地域づくりを進めます

- 民生委員・児童委員や福祉委員、ボランティア等による見守りや支え合いなどの小地域福祉活動がより充実するよう、身近な地域での協議の場づくりや先駆的な活動事例の収集・発信を行います。
- 従来の地域福祉の担い手に加え、シニア層や若者など幅広い世代が関心を持って福祉活動や地域づくりに取り組むよう、まちづくり施策等との連携を進めます。また、市町社協と社会福祉法人による地域公益活動との連携を進めます。

### ● 重点的取り組み：2 住民による協議の場づくりと小地域福祉活動の推進

目的	拡大する生活・福祉課題に対応していくため、多様な主体による協議の場づくりと小地域福祉活動の推進を図る。
めざす成果	○小地域福祉活動の事例が広く共有され、身近な地域における見守りや支え合いなどの活動や地域福祉拠点などの資源が充実している。 ○幅広い世代や担い手による地域づくりが、まちづくり施策との連携により進められている。

### ● 年次計画（指標）

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
小地域福祉活動の充実に向けた情報の発信 ・「ひょうごの福祉」を通じた実践事例発信  ・事例集の作成	21活動	24活動 (月2事例)  事例集の作成	24活動  普及	24活動	24活動
社会福祉法人連絡協議会との連携強化					
生活支援サービスの体制整備とリンクした小地域福祉活動の推進 ・生活支援コーディネーター養成研修の開催 (市町域配置50名+日常生活圏域配置185名が配置目標)	1回 127人	2回 215人	2回 235人	2回 235人  研修の見直し	2回 235人

## 3 生活・福祉課題の実態を捉え、その解決に向けた政策提言を行います

- 社会福祉政策委員会を中心に、地域福祉推進上の課題を全県的に集約し、地域福祉実践を後押しするための制度・施策の充実と改善に向けて、国・県・市町への政策提言を行います。
- 政策提言を充実させるため、大学や関係機関・団体と連携して、全県的な課題に関する調査・研究を行います。

●重点的取り組み：3 全県的な地域福祉推進のための調査研究、提言活動

目的	社会福祉政策委員会の構成団体を中心に、全県的な地域福祉の推進課題や福祉現場からの要望・提言を集約し、兵庫県の施策等に反映し、福祉課題の解決を目指す。
めざす成果	○全県的な地域福祉を推進するための調査・研究活動（「地域福祉政策研究会」等）を進め、県と協働して地域福祉に関する施策の充実を図る。 ○市町社協や施設種別協等と連携し、社会福祉政策に関する調査・研究活動を進め、エビデンス（課題の根拠）に基づく提言により、県等における施策化が進む。

● 年次計画（指標）

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
政策提言活動の活性化 ・提言の重点化・焦点化 （施策化に向けた提言検討）	118項目 （19団体）	70項目 （21団体）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     地域特性に応じた提言の実施                      ※市町社協のブロックごとに提言検討                 </div>		
・情勢セミナーの開催	—	2テーマ	2テーマ	2テーマ	2テーマ
・調査研究助成	0	1団体	1団体	2団体	3団体
・地域福祉政策に関する研究活動		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     地域福祉政策研究会                      （4テーマ）                 </div>			

# Action 2 地域福祉を進める組織・福祉専門職養成を支援します

## 1 社会福祉法人への経営支援を強化します

- 社会福祉事業の主たる担い手である社会福祉法人が、改正社会福祉法の趣旨を踏まえ、公益性・非営利性を発揮できるよう、ガバナンスや財務規律の強化、経営の透明性の向上を支援します。
- 兵庫県社会福祉法人経営者協議会や施設種別協議会等と協働し、社会福祉法人が質の高いサービスを継続的に提供できるよう、社会福祉法人のマネジメントを支援します。

### ● 重点的取り組み：4 社会福祉法人の経営力向上への支援

目的	社会福祉法人に対する経営計画の策定支援や経営相談、各種情報発信を通じて、法人の経営力を高める。
めざす成果	○県内全ての社会福祉法人が、経営力を高めるための経営計画の策定が行えている。

#### ● 年次計画（指標）

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
経営計画の策定支援	—	1法人 (ワークブックの作成、実態調査の実施)	2法人 (経営協との連携)	3法人	4法人
社会福祉法人等の経営相談事業の実施 ・総合相談・専門相談（公認会計士）  ・ホームページ等での広報	260件	300件	300件	300件	300件 事業見直し
			事業PR強化		

## 2 社会福祉法人の「地域公益活動」を支援します

- 社会福祉法人の公益的取り組みを全県的に推進できるよう、市区町域での「社会福祉法人連絡協議会」の設立を支援します。また実践事例の収集や発信、関係者との協議の場等を通じ、地域の福祉ニーズに即した地域公益活動の推進を図ります。

### ● 重点的取り組み：5 社会福祉法人の地域公益活動の推進

目的	社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の全県的な推進を通して、社会福祉法人の取組をPRするとともに、地域福祉の推進を図る。
めざす成果	○県内全ての市区町で、社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット）が設立されている。 ○社会福祉法人連絡協議会の活動を通じて、県内全ての法人が、地域の福祉拠点としての役割を發揮している。

#### ● 年次計画（指標）

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
「社会福祉法人連絡協議会」の設立・運営支援	13市区町	20市区町	30市区町	40市区町	50市区町
社会福祉法人連絡協議会の実践事例の収集・発信		事例収集、セミナー開催			事例集の作成
社会福祉法人連絡協議会代表者等連絡会の開催	—	年3回	年3回	年3回	年3回

### 3 福祉人材の確保・定着に向けた取り組みを強化します

- 学生や潜在有資格者が福祉人材として働くことができるよう、学生等の意見を踏まえ、職業紹介やマッチング等の相談機能の充実・強化を図るとともに、ハローワークや教育機関、福祉事業者、種別協議会や行政との連携を強化し、人材確保に対する全体的な対策を協議する場づくりを行います。
- 福祉従事者がやりがいと充実感をもって、生き生きと働くことができるよう、各種福利厚生事業や福祉の仕事のイメージアップのための取り組みを進めます。

#### ●重点的取り組み：6 福祉の仕事のイメージアップ

目的	福祉・介護の仕事に対する理解促進と福祉人材の確保を図るため、やりがいや魅力を多くの人に伝える啓発活動を推進する。
めざす成果	○関係機関との連携を強化するとともに、各種イメージアップ事業を展開することにより、福祉・介護の仕事への理解が進み、これらの仕事を志す学生等の新規求職者等が増え、人材の参入の促進が図られる。

#### ● 年次計画（指標）

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
多様なマッチング機会の創出					
・就職フェアの開催 (年2回・参加人数)	899名	650名	650名	650名	650名
・就職説明会の開催 (3地区・参加人数)	160名	161名	160名	160名	160名
・福祉体験学習の実施	91名	100名	110名	120名	130名
・各種学校訪問の実施	43校	45校	50校	55校	60校
・バスツアーの実施	10コース				
福利厚生事業への加入促進					
・職員互助会 加入者	10,802人	11,000人	11,300人	11,600人	12,000人
・退職共済 加入者	15,110人	15,800人	16,600人	17,500人	18,500人

### 4 「地域福祉を担う」福祉専門職を養成します

- 社会福祉従事者のキャリア形成に資する人材育成が図られるよう、階層別に求められる役割・資質等を明らかにし、体系的研修を実施するとともに、各福祉職場における人材育成の支援を充実します。
- 多職種・地域と協働した個別支援と地域づくり支援を担う専門職(＝地域福祉を担う福祉専門職)の養成に向け、すべての職種に共通する基本的な価値・知識・技術を習得する研修の充実を図るとともに、地域へのアプローチ方法を学ぶ研修を実施します。
- 質の高いサービスを継続的・発展的に提供するための組織経営・マネジメントを担う人材を養成します。

#### ●重点的取り組み：7 「地域福祉を担う」福祉専門職の体系的な養成

目的	すべての社会福祉従事者がやりがいをもって働き続けられるよう、職階別・体系的な研修を実施する。
めざす成果	○新研修体系に基づき、計画的・体系的な人材養成と地域福祉を担う福祉専門職の計画的な養成を図る。 ○研修講師の養成も併せて行い、県内ブロック域で地域福祉を担う福祉専門職養成を実施できる体制整備を目指す。 ○社会福祉法人の管理職層に対し、管理職研修、人事労務管理研修、財務管理研修、チームマネジメントリーダー研修を開催し、マネジメント能力を高める。

● 年次計画（指標）

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
体系的な研修の実施	—————→		研修の中間見直し（評価）	見直し後の研修実施	—————→
地域福祉を担う福祉専門職の養成 ・地域福祉研修  ・その他に、コミュニティワーク専門ゼミナール等を開催	50人	50人	50人	50人	50人
マネジメント能力を有した人材の養成 ・管理職研修  ・その他に、チームマネジメントリーダー研修等を開催	40人	40人	40人	40人	40人

重点的取り組み：8 介護支援専門員の養成・研修の充実

目的	地域包括ケアシステムに重要な役割を果たす、ケアマネジメントに必要な価値、知識、技術を修得した介護支援専門員を養成する。
めざす成果	○法定研修、自主研修の別を問わず介護支援専門員研修の充実を図ることにより、介護支援専門員の資質の向上を図る。 ○充実したケアプランの作成により要介護者等が尊厳を保持し、その有する能力に応じて自立した日常生活を送ることができる。

● 年次計画（指標）

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
実務研修の実施 （介護支援専門員実務研修受講試験合格者 15日間 87時間）	745名	850名	700名	750名	800名
	「実習ハート」・「演習シート」 作成 → 改良			「サービス担当者会議」DVD 検討 → 作成	
更新B・再研修の実施 （実務経験のない介護支援専門員等 10日間 54時間）	582名	659名	600名	600名	600名
専門研修課程Ⅰ・更新研修A（前期）の実施 （実務従事6ヶ月以上の介護支援専門員等 10日間 57.5時間）	426名	546名	700名	700名	700名
	「演習ワークブック」 発行 → 改良				
専門研修課程Ⅱ・更新研修A（後期）の実施 （実務従事3年以上の介護支援専門員等 6日間 33.5時間）	686名	1,389名	1,700名	1,500名	1,500名
	「演習ワークブック」 検討 → 発行 → 改良				
	研修カリキュラム・開催方法（地域開催）の検討				
法定研修以外の介護支援専門員研修の実施			「施設版研修テキスト」の出版		テーマ別自主研修の検討

## Action 3 「総合相談・生活支援」の充実と体制強化を支援します

### 1 当事者の自己実現の過程に寄り添う支援を強化します

- 生活・福祉課題を抱える人が、自らの人生を主体的により良く生きていくために、自己実現の力を自ら取り戻していく過程に寄り添う支援を強化します。
- 誰もがかけがえのない一人の人間として尊重され、自らの役割・力を発揮しながら、地域社会の中で暮らし続けていくことを支える取り組みを強化します。

### 2 「総合相談・生活支援」の取り組みを向上します

- 地域の生活・福祉課題を発見し解決につなぐため、当事者、住民、民生委員・児童委員、専門職、行政による支援の質の向上を図り、協働のネットワークによる自立生活支援をさらに進めます。
- 生活困窮者支援等において、社協、社会福祉法人・施設やNPO等の社会資源が連携し地域に応じた支援が展開されるよう、関係者と協議しながらプログラムの開発を進めます。

### 3 住民活動と専門職・組織の連携・協働に向けた仕組みづくりを進めます

- 単一の制度や機関では対応できない課題や制度の狭間にある課題が増加する中で、解決に向けて多様な主体が連携・協働するネットワークづくりを支援します。とりわけ、当事者の地域での自立生活を支えるため、住民主体の支え合い活動と、専門職や組織の取り組みがつながるよう支援します。
- 一人ひとりの生活・福祉課題に応じた切れ目のない支援が展開されるよう、各制度や機関を横断する課題を検討し、制度改善や新たな社会資源の開発にむけた政策提言を行います。

#### ●重点的取り組み：9 生活課題の解決に向けた相談支援体制づくりへの支援

目的	様々な課題を抱える世帯等の地域での自立生活を支援するため、生活福祉資金貸付事業や日常生活自立支援事業の運営を通じ、世帯の課題解決と安定した生活基盤づくりを目指す。
めざす成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活困窮世帯や高齢者・障害者等が、生活福祉資金貸付事業や日常生活自立支援事業を適切に利用することで課題等の解決や軽減が図れる。</li> <li>○生活困窮者自立支援事業の任意事業が全ての市町域で実施されることにより、相談世帯の状況に応じた多様な支援が実施される。</li> <li>○市町域における権利擁護推進の中核的な機関が設置されることにより、各種の相談機関等（含む、民生委員・市町社協）が連携した支援が充実し、様々な不安を抱えている世帯の課題解決や軽減が図れる。</li> </ul>

#### ● 年次計画（指標）

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
総合相談・生活支援を担う職員の資質向上のための研修等の実施 ・日常生活自立支援事業の専門員・生活支援員（約400名）に対し、4種で延400名 ・生活福祉資金貸付事業の担当職員に対し、2種で延100名	500人	500人	500人	500人	500人
生活困窮者自立支援事業の任意事業の実施促進（市町への働きかけ）	任意事業の実施率70%	任意事業の実施率75%	任意事業の実施率80%	任意事業の実施率90%	任意事業の実施率100%
権利擁護・成年後見支援センターの設置促進	19市町	20市町	22市町	24市町	26市町

## Action 4 幅広い主体や社会資源がつながる地域づくりを支援します

### 1 ボランティア活動の担い手の拡充・活動の充実に向けた支援を進めます

- ボランティアグループ、NPO等の活動を活性化していくため、新たな担い手や社会資源の確保、情報提供、人材育成に対する支援を強化します。
- ボランティアグループ、NPO等が主体的に地域の課題解決に取り組めるよう、資金確保に向けた多様な支援に取り組みます。

#### ●重点的取り組み：10 ボランティアグループ・NPO等の情報発信や資金支援の充実

目的	「地域づくり活動情報システム」を、ボランティア活動団体等に必要な情報を発信するポータルサイトとして運用し、活動を支援する。 また、ひょうごボランティア基金を活用し、地域の課題解決を図る先駆的・先導的な活動や草の根の活動を支援する。
めざす成果	○システム上で活発な情報発信が行われ、ボランティア活動団体等が必要な情報を活用できる。 ○草の根のボランティア活動の裾野が広がり、NPOや地域団体等の地域づくりへの取組が広く行われている。

#### ●年次計画（指標）

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
地域づくり活動情報システム発信（新規件数）	626件	680件	700件	720件	740件
ボランティア基金助成による地域づくり活動支援 ・助成対象 約3,600団体	3,551団体	3,600団体	3,600団体	3,600団体	3,600団体
・助成対象 地域づくり活動を行うNPO法人等52件	39件	51件	52件	52件	52件

### 2 地域課題の解決に向けた多様な主体の連携・協働による取り組みを支援します

- 地域課題の多様化に対応するため、分野に特定されることなく、様々なボランティア活動が一緒になって課題解決に取り組む場づくりを支援します。
- また、活動主体や組織の営利・非営利、地縁型組織・テーマ型組織を問わず、地域課題の解決に協働できるあらゆる社会資源を連携する相手として、働きかけていきます。

#### ●重点的取り組み：11 多様な主体の協働に向けた新たな場づくり

目的	ボランティア活動や地域づくり活動のさらなる進展に向け、県・市町、市町社協、NPO、企業など、地域を構成する多様な主体が参加し、現状と課題、今後のあり方について意見・情報交換を行う。
めざす成果	○地域づくり団体、NPO、大学、企業など様々な団体・県民がつながり、ボランティア活動や地域づくり活動がさらに進展している。

#### ●年次計画（指標）

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
多様な主体が情報交換、連携を行う場づくり ・「ひょうごボランティア地域づくりネットワーク会議」で活動報告を行う 55団体	55団体	55団体	55団体	55団体	55団体

### 3 市町社協ボランティア・市民活動センターや中間支援 NPO 等の連携・協働を支援します

○ボランティア活動を支援する市町社協ボランティア・市民活動センターや中間支援 NPO 等の持つ情報やノウハウ等の資源が循環し、地域づくりに取り組むボランティアセクターに対する支援が進むよう、市町社協や中間支援 NPO 等、市町の広域的な連携・協働を支援します。

#### ●重点的取り組み：12 NPOと行政、市町と市町社協の連携・協働の促進

目的	福祉・子育て・環境・まちづくりなど様々な課題について、NPO（中間支援団体等）と行政がともに検討・議論し、協働して解決する方策を探る。 市町と市区町社協が協働して、NPOや地域団体等とともに、地域をより豊かにするための取り組みや地域福祉施策の推進について考える場づくりを進める。
めざす成果	○ひょうご中間支援団体ネットワークで様々な課題について議論を行い、NPOと行政の連携した取組に発展している。 ○市町と市区町社協との協働やNPOと地域団体等とが連携し、地域づくりや小地域福祉活動などの取組が地域で広がっている。

#### ● 年次計画（指標）

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
NPOと行政の協働会議 (ひょうご中間支援団体ネットワーク意見交換会) ・開催回数 ・参加団体数 ・テーマ	2回 25・19団体 2テーマ ①ネットワーク連携 ②人材育成	2回 各20団体 2テーマ ①活動資金 ②中間支援と協働	2回 各20団体 2テーマ (NPOと行政が協働すべきテーマを新たに設定)	2回 各20団体 2テーマ	2回 各20団体 2テーマ
市町・市区町社協連携等会議 ・市町・市区町社協 ・NPO等 ・テーマ	59団体 5団体 ・災害ボランティアの役割と団体間の連携	60団体 10団体 ・市町における災害支援ネットワーク構築	60団体 10団体 (市町・市町社協・NPOの連携をテーマに設定)	60団体 10団体	60団体 10団体

### 4 大規模災害に備えたボランティア活動の環境づくりやネットワーク構築を進めます 【重点プロジェクト：平時から大規模災害に備えよう】

○南海トラフ地震や津波など、県内での大規模災害が想定される中、阪神・淡路大震災や東日本大震災、豪雨水害等の経験や教訓を踏まえ、自助・共助・公助の適切な役割分担のもと、災害ボランティアが活動しやすい環境づくりを進めます。そのため「被災者中心、地元主体、協働」で、平時から災害時のボランティア活動を支える体制や仕組みを整備します。

○また、災害時の要援護者支援に向けて、県内市町社協やNPO、生活協同組合や社会福祉法人なども含めた全県的な支援ネットワークづくりを平時から進めます。

#### ●重点的取り組み：13 大規模災害に備えた環境づくり

目的	大規模災害に備え、支援機関・団体が意見・情報交換、課題検討を行い、災害ボランティアが最大限の力を発揮できるよう環境整備や人材育成を行う。 東日本大震災及び熊本地震の被災地へ継続的な支援を行うため、県内の高校・大学・NPO等による被災者を励まし交流するボランティア活動を支援する。
----	--



めざす成果	<p>○災害時において、支援機関等の特性・資源・能力を活かした被災者や災害ボランティアを迅速かつ効果的に支援する連携体制が構築されている。</p> <p>○生活支援を見据えた被災者に寄り添って動ける人、災害ボランティアセンターを立ち上げ、運営できる人がより多く育成されている。</p> <p>○被災地への継続的な支援が行われており、若者をはじめとする県民の災害ボランティア活動が進展している。</p>
-------	--

●年次計画（指標）

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議の開催	22 団体 3 回	44 団体 3 回  ・構成見直し、 拡充 ・企画部会 (15 団体) を 新設	3 回	3 回	3 回
災害福祉広域支援ネットワーク	6 種別協と県で個別に協定締結	県域ネットワーク設置  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">             6 種別協＋県社協・経営協・市町社協活動推進協議会で締結           </div>	連絡会議開催		
災害ボランティアコーディネーター養成研修（開催回数・参加人数）	1 回  49 人	2 回  100 人	2 回  100 人	2 回  100 人	2 回  100 人
被災地「絆」ボランティアバス活動支援（活動者数） ※東日本大震災等の被災地での活動応援	1, 641 人	1, 640 人 (熊本地震被災地を加える)	1, 640 人	1, 640 人	1, 640 人
			仮設住宅解消時点で事業見直しを検討		



## 事業展開に向けた組織基盤強化

**A 組織体制・財政基盤の強化**

**B 事務局機能の強化**（職場づくり、職員の育ちを支える仕組みづくり）

**C 情報発信の充実・強化**

# 事業展開に向けた組織基盤強化

## 1 安定的、継続的な法人運営に向けて、県社協の組織強化に努めます

### ● 重点的取り組み：A 組織体制・財政基盤の強化

目的	住民主体による地域福祉の推進をめざし、広域的な協議体として機能発揮できるよう、組織機能の強化を進める。 安定的な財源の確保を図るとともに、適正かつ公正な支出により、財政基盤強化を推進する。
めざす成果	○会計監査人と連携し、内部管理体制の充実を図ることで業務の適正を確保するための体制の整備を進め、公益性を担保できる経営組織として運営する。 ○収益確保、経費節減、財源構造理解の意識が職員に浸透する一方で、理由なく過度な社会福祉充実残額が発生することなく有効に予算執行されている。

### ● 年次計画(主な取り組み)

項目 年度	経営組織のガバナンスの強化	財政基盤強化の推進
28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定款変更等諸規程の整備</li> <li>・理事、監事、評議員の構成見直し</li> <li>・会計監査人候補者選定と予備調査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラウド会計システムの導入</li> </ul>
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新定款に基づく理事会・評議員会の適正運営</li> <li>・会計監査人の設置・監査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計監査人の往査を通じた財務リスクの抽出</li> </ul>
30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部管理体制の基本方針の制定</li> <li>・会計監査人からの指摘・指導事項の改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務リスクへの対応</li> <li>・適正な業務プロセスの確立</li> </ul>

## 2 県社協に対する社会的期待に応えられるよう、事務局機能の強化を図ります

### ● 重点的取り組み：B 事務局機能の強化

目的	部長会議等の局内会議の活性化を図るとともに、中期計画及び単年度事業計画の進行管理を行い、県社協が持つ機能を総合的に発揮する力量を高める。 また、県社協の使命を再確認しながら事業の執行を行い、PDCAサイクルを意識して、働きやすい職場づくりをめざす。
めざす成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ PDCAサイクルにもとづく事業評価を定期的に行い、積極的に事業の見直し等を進めることで、効果的な事業運営がなされている。</li> <li>○ 職場のメンタルヘルス対策の充実を図ることで、働きやすい職場環境が整う。</li> <li>○ 職員育成の体系化を図り、全職員の力量・専門性の向上を図る。</li> </ul>

● 年次計画（主な取り組み）

項目 年度	事務局機能の強化	働きやすい職場づくりと職員の育ちを支える仕組みづくり
28年度	・社会福祉法改正への支援に対応した部局間連携の推進	・ストレスチェック制度の施行・実施
29年度	・事務局機構の見直し ・事務室レイアウト変更 ・次長会議、事業調整会議の設置 ・中期計画の実行計画の策定	・職員海外研修の実施（試行）
30年度	・部局間連携の強化 ・年次実行計画の評価・見直し	・メンタルヘルス対策事業の見直し ・職員海外研修の本格実施

### 3 福祉への理解を広めるため、情報収集・発信機能の充実・強化を進めます

● 重点的取り組み：C 情報発信の充実・強化

目的	情勢・動向がめまぐるしく変化する中、「ひょうごの福祉」やホームページ等による、タイムリーで分かりやすい福祉情報を発信することで、全県的な地域福祉の推進と県民への福祉理解の促進を図る。
めざす成果	○県内の福祉現場での実践や事例、先駆的な取り組みを収集し、情報発信することで、福祉関係者の連携を促し、県民の福祉への理解と参加の促進を図る。 ○県社協の取り組み報告や全県キャンペーンや重点プロジェクトに関する情報発信を充実・強化することで、県社協への理解と参画を促進する。

● 年次計画（主な取り組み）

項目 年度	機関紙の発行	パンフの発行	ホームページの運営
28年度	・「ひょうごの福祉」の発行 (年12回 18,000部)	・2020年計画ダイジェスト版の作成 (20,000部)	・プラザホームページ改修 ・ページビュー (閲覧件数) 273,791件
29年度	・800号記念号の発行	・ダイジェスト版の普及	・研修所ホームページ改修 ・ページビュー 275,000件
30年度	・読者アンケートの実施 →紙面等の見直し	・県社協パンフレット作成	・ホームページ発信の強化 ・ページビュー 278,000件